

愛媛県建設産業団体連合会

第 32 回通常総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長の選任
4. 定足数・出席者数の報告
5. 議事録署名人の指名

_____ 藤本 _____ 評議員・ _____ 吉田 _____ 評議員

6. 議 事

- (1) 第 1 号議案 会員の入退会・内容変更承認の件…………… (P. 3)
- (2) 第 2 号議案 平成 28 年度事業報告承認の件 …………… (P. 4 ~P. 8)
- (3) 第 3 号議案 平成 28 年度収支決算承認の件 …………… (P. 9 ~P.10)
- (4) 第 4 号議案 財産目録承認の件…………… (P.11~P.12)
- (5) 第 5 号議案 平成 29 年度事業計画に関する件 …………… (P.13~P.16)
- (6) 第 6 号議案 平成 29 年度収支予算に関する件 …………… (P.17~P.18)
- (7) 第 7 号議案 平成 29 年度入会金及び年会費等の額
並びに徴収方法に関する件…………… (P.19~P.22)
- (8) 第 8 号議案 加入団体の役員交替による媛建産連役員
の補欠選任に関する件…………… (P.23~P.26)

省略

7. そ の 他
8. 閉会のことば

平成29年度事業計画（案）

愛媛県建設産業団体連合会

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

東日本大震災から6年、熊本地震から早や1年。全国各所で豪雨災害も頻繁に発生するなど、改めて日本が災害大国であることを再認識させられました。

一刻も早い防災・減災対策を中心とした社会資本整備と、復興事業に尽力する地元建設企業の必要性は増すばかりであります。

そのためには、「国土強靱化計画」の着実な遂行による社会資本整備予算の増額確保と事業の計画的・継続的推進が必要不可欠であり、上部団体である全国建産連を通じて引き続き強く要望して参りたいと考えております。

また、国土交通省や愛媛県においては、様々な制度改善等に力を入れて頂き、感謝申し上げますところではありますが、特に若手建設従事者の入職促進のため、いわゆる「担い手3法」の指針による適正利潤と週休二日制を見据えたシステムの一層の改善と市町への徹底が望まれるところでもあります。

また、社会保険未加入対策や i-Construction への対応も求められており、建設企業の経営状況が未だ厳しい状況下ではある事を踏まえ、当連合会においては、下記の通り、従前からの事業を継続して実施するとともに、下線の強化事項等の諸事業を展開し、県下の建設産業の健全化に寄与するものであります。

なお、今年秋愛媛県で64年ぶり、県単独開催初の「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」が開催されるにあたり、大会成功に向け当連合会としても、それぞれ加入団体の特長を活かし、全力で支援・協力していくことを事業計画に付帯するものであります。

1. 建設産業の振興に関する事項

- (1) 総合評価方式の研究及び対応と評価項目への要望。
- (2) 建設産業生産システム合理化指針（特に、元・下関係健全化）の促進。
- (3) いわゆる「担い手3法」に基づく新たな入札・契約制度に関する研究及び要望活動等の実施。
- (4) 社会保険未加入問題の解決策の徹底と研究、加入の促進。傘下団体作成の標準見積書の理解と活用促進。
- (5) i-Constructionへの対応及び研究。
- (6) 労務費・資材の実勢価格の積算単価への反映と砕石をはじめとする県産材の活用を要望。
- (7) 労務費調査の改善要望と労務単価への対応。
- (8) 当連合会加入のメリットの模索。
- (9) 改正した建築工事現場における共益費協定の普及。
- (10) 愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会との連携の強化。
- (11) 産業廃棄物の適正な処理と建設副産物のリサイクルの促進。
- (12) 労働災害防止対策等の実施。
- (13) 建設労働者確保育成事業・建設産業地域連携ネットワーク事業の推進と、愛媛県と連携しての建設産業担い手確保推進事業の継続実施。
- (14) 多能工の育成。
- (15) その他関連する事項。

2. 研修・講習会等の実施

- (1) 法令等に定められた資格取得のため、傘下各団体の会員に対し受講を周知。
 - ① 建設業法に定められた各種施工技術検定の受験。
 - ② 労働安全衛生法に定められた各種作業主任者講習の受講。
 - ③ 建設業経理（事務）士検定の受験。

- (2) 社会保険加入促進等雇用改善に関する講習会の開催。
- (3) 不当要求防止責任者講習の促進。
- (4) 入札・契約制度に関する講習会の開催。
- (5) その他関連する事業。

3. 行政官庁への意見・要望活動

- (1) 全国建産連会長会において採択・決議される事項について要望。
- (2) 発注官庁へ適宜意見・要望活動の実施。
- (3) その他関連する事項。

4. 会議等

- (1) 建設産業における各業種間に関連する問題等について会議を開催。
- (2) (一社)全国建設産業団体連合会が開催する会議・要望活動への参加。
- (3) 中央の団体の会議に参加し情報の収集。

5. その他の事業

- (1) クリーン愛媛運動及び愛リバー・愛ロード・愛ビーチ事業等、県下各地で清掃奉仕活動を行う。
- (2) 傘下団体ごとに献血等社会貢献活動を実施。
- (3) 愛媛県と当連合会との災害支援体制を充実させる。
- (4) 建設業の事業継続計画（建設BCP）の促進を図る。

6. 付帯事項

今年秋愛媛県で64年ぶり、県単独開催初の「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」の成功に向け、それぞれ加入団体の特長を活かし、全力で支援・協力していくこと。

愛媛県建設産業担い手確保推進事業 実施計画

(1) 事業の目的

目的を持った高校進学と卒業後の入職意欲の喚起、建設産業に対するイメージアップ等

(2) 主催

愛媛県建設産業団体連合会、愛媛県

(3) 協力

愛媛県担い手確保育成コンソーシアム

(4) 対象者

工業高校の土木系学科への進学を予定している中学生、保護者、進路指導担当教諭及び高校生

(5) 事業内容

建設機械の操作体験、建設工事現場の見学、建設業の仕事内容紹介

(6) 開催回数

3回（東予高校・松山工業高校・八幡浜工業高校 各1回）

(7) 開催場所

各高校及び周辺の建設工事現場

※高校に集合、グラウンドで建設機械の操作体験を行った後、工事現場まで借上げバスで移動、工事現場の見学後にバスで高校へ戻り解散

(8) 開催時期・場所

8月17日（木） 松山工業高校

8月18日（金） 東予高校

8月28日（月） 八幡浜工業高校

(9) 事業スケジュール

晴天時			雨天時（荒天中止）		
9：30～	集合・オリエンテーション	高校	9：30～	集合・オリエンテーション	高校
10：00～	重機体験	高校 (グラウンド)	10：00～	建設業の紹介	高校 (体育館)
11：30～	バス移動・昼食	高校→現場	11：30～	バス移動・昼食	高校→現場
13：30～	工事現場見学	工事現場	13：30～	工事現場見学	工事現場
14：30～	バス移動	現場→高校	14：30～	バス移動	現場→高校
15：00	解散	高校	15：00	解散	高校

(10) 参加人数

各回約40人（2人×20組）

第6号議案

平成29年度収支予算書(案)

愛媛県建設産業団体連合会

自: 平成29年 4月 1日

至: 平成30年 3月 31日

収入の部 (単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額 (※補正後)	増・減△	備考
1. 会費収入	3,760,000	3,810,000	△ 50,000	
(1) 正会員会費収入	3,130,000	3,130,000	0	125万×1団体 = 125万 25万×2団体 = 50万 8万×6団体 = 48万 5万×18団体 = 90万
(2) 準会員会費収入	100,000	100,000	0	1万×10団体 = 10万
(3) 賛助会員会費収入	80,000	80,000	0	2万×4団体 = 8万
(4) 臨時会費収入	450,000	500,000	△ 50,000	
2. 助成金収入	417,000	417,000	0	
(1) 建設産業活性化事業 助成金収入	417,000	417,000	0	
3. 入会金収入	50,000	50,000	0	
(1) 入会金収入	50,000	50,000	0	
4. 雑収入	11,000	15,000	△ 4,000	
(1) 受取利息	1,000	5,000	△ 4,000	
(2) 雑収入	10,000	10,000	0	
当期収入合計 (A)	4,238,000	4,292,000	△ 54,000	
前期繰越収支差額	4,283,071	5,458,636	△ 1,175,565	
収入合計 (B)	8,521,071	9,750,636	△ 1,229,565	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額 (※補正後)	増・減△	備考
1. 事業費	2,106,000	2,549,328	△ 443,328	
(1) 研修・講習費	200,000	500,000	△ 300,000	
(2) 建設産業担い手確保 推進事業運営費	696,000	778,208	△ 82,208	
(3) 建設産業活性化事業 運営費	0	300,000	△ 300,000	※(2)建設産業担い手確保 推進事業運営費で支出
(4) 陳情活動費	450,000	421,120	28,880	
(5) 事業諸費	30,000	50,000	△ 20,000	
(6) 負担金	730,000	500,000	230,000	全国建産連会費
2. 管理費	4,090,100	4,654,807	△ 564,707	
(1) 人件費負担金	600,000	600,000	0	
(2) 旅費交通費	1,500,000	1,500,000	0	
(3) 通信運搬費	200,000	200,000	0	
(4) 消耗品費	10,000	64,800	△ 54,800	
(5) 印刷製本費	100,000	100,000	0	
(6) 図書費	30,000	40,000	△ 10,000	
(7) 雑費	200,000	200,000	0	
(8) 会議費	1,450,000	1,950,000	△ 500,000	
① 総会費	(1,100,000)	(1,500,000)	(△ 400,000)	
② 役員会議費	(250,000)	(300,000)	(△ 50,000)	
③ 諸会議費	(100,000)	(150,000)	(△ 50,000)	
(9) 法人税等	100	7	93	
3. 予備費	2,324,971	2,546,501	△ 221,530	
(1) 予備費	2,324,971	2,546,501	△ 221,530	
当期支出合計(C)	8,521,071	9,750,636	△ 1,229,565	
当期収支差額(A) - (C)	△ 4,283,071	△ 5,458,636	1,175,565	
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	0	0	

第7号議案

平成29年度入会金及び年会費等の額並びに徴収方法(案)について

(自:平成29年4月1日～至:平成30年3月31日)

1. 入会金

(1) 当連合会入会金は1口を50,000円とし、持分を次のとおりとする。

1号会員	4口	200,000円(据え置き)
2号会員	2口	100,000円(〃)
3号会員	1口	50,000円(〃)
4号会員	1口	50,000円(〃)
準会員		免除
賛助会員		免除

2. 年会費

(1) 平成29年度の年会費を次のとおり定める。(※平成20年度に減額。)

1号会員	1,250,000円(据え置き)
2号会員	250,000円(〃)
3号会員	80,000円(〃)
4号会員	50,000円(〃)
準会員	10,000円(〃)
賛助会員	20,000円(〃)

(2) 年会費は、一括で納入する場合は、9月30日までに、また、分割で納入する場合は、2分の1相当額を7月31日までに、残りの2分の1相当額を9月30日までに納入するものとする。

3. 臨時会費は、業務毎に会長が決定し、業務執行の都度、参加者が必要額を納入するものとする。

別表

年会費該当額(順不同)

団 体 名	年 会 費	
	年額(円)	2分の1相当額(円)

1.正会員(27団体)

(1号会員 1団体)

(一社)愛媛県建設業協会	1,250,000	625,000
--------------	-----------	---------

(2号会員 2団体)

(一社)愛媛県電設業協会	250,000	125,000
(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	250,000	125,000

(3号会員 6団体)

(一社)愛媛県測量設計業協会	80,000	40,000
愛媛舗装協会	80,000	40,000
四国地質調査業協会愛媛支部	80,000	40,000
愛媛県生コンクリート工業組合	80,000	40,000
愛媛県砕石工業組合	80,000	40,000
(公社)愛媛県浄化槽協会	80,000	40,000

団 体 名	年 会 費	
	年額(円)	2分の1相当額(円)

(4号会員 18団体)

(一社)愛媛県建築士事務所協会	50,000	25,000
(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	50,000	25,000
愛媛県造園緑化事業協同組合	50,000	25,000
愛媛県電気工事工業組合	50,000	25,000
愛媛県管工事協同組合連合会	50,000	25,000
(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	50,000	25,000
愛媛県左官業組合連合会	50,000	25,000
愛媛県仕上工事業協同組合	50,000	25,000
愛媛県室内装飾事業協同組合	50,000	25,000
(一社)愛媛県火薬類保安協会	50,000	25,000
(公社)愛媛県建築士会	50,000	25,000
(一社)日本造園建設業協会愛媛県支部	50,000	25,000
愛媛県板金工業組合	50,000	25,000
(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	50,000	25,000
(一社)全国道路標識・標示業四国協会 愛媛県支部	50,000	25,000
愛媛県法面工事業協同組合	50,000	25,000
(一社)愛媛県中小建築業協会	50,000	25,000
(一社)愛媛県警備業協会	50,000	25,000

団 体 名	年 会 費	
	年額(円)	2分の1相当額(円)

2.準会員(10団体)

愛媛県石材組合連合会	10,000	5,000
協同組合愛媛県鉄構工業会	10,000	5,000
愛媛県設備設計事務所協会	10,000	5,000
愛媛県鉄筋業協同組合	10,000	5,000
(一財)愛媛県消防設備協会	10,000	5,000
愛媛県土木施工管理技士会	10,000	5,000
愛媛県森林土木建設業協会	10,000	5,000
愛媛県土地改良建設協議会	10,000	5,000
愛媛県コンクリート製品協会	10,000	5,000
愛媛型枠工事業協同組合	10,000	5,000

3.賛助会員(4団体)

西日本建設業保証(株)愛媛支店	20,000	10,000
(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業愛媛県支部	20,000	10,000
建設業労働災害防止協会愛媛支部	20,000	10,000
(公財)建設業福祉共済団愛媛県支部	20,000	10,000

第8号議案

加入団体の役員交替による媛建産連役員の補欠選任に関する件

媛建産連役名	新任者氏名	退任者氏名	所属団体・役職名
評議員	豊田 太一	山下 知憲	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会 会長

※ 任期は、前任者の残任期間。

平成 28～29 年度 役員名簿

愛媛県建設産業団体連合会
平成 29 年 6 月 16 日現在

会 長	西 岡 義 則	(一社) 愛媛県建設業協会	顧問会長・松山支部長
副会長	米 谷 方 利	(一社) 愛媛県建設業協会	会長・新居浜支部長
"	黒 川 照勇喜	(一社) 愛媛県建設業協会	理事・建築部会長
"	天 野 浩 司	(一社) 愛媛県電設業協会	会長
"	土 居 仁	(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	会長
理 事	中 畑 健 右	(一社) 愛媛県建設業協会	副会長・ 宇和島地方支部長
"	久 保 陽 生	(一社) 愛媛県建設業協会	副会長・上浮穴支部長
"	徳 永 安 清	(一社) 愛媛県建設業協会	副会長・農林土木部会長・ 今治支部長
"	松 本 純 一	(一社) 愛媛県電設業協会	副会長
"	竹 下 明 伸	(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	大 野 二 郎	(一社) 愛媛県測量設計業協会	会長
"	井 原 一 民	愛媛舗装協会	会長
"	神 野 邦 彦	四国地質調査業協会愛媛支部	支部長
"	花 井 秀 裕	愛媛県生コンクリート工業組合	理事長
"	岡 寛	愛媛県砕石工業組合	理事長
"	寺 井 政 博	(公社) 愛媛県浄化槽協会	会長

評議員	近藤博文	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	石川福太郎	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	野間信宏	(一社)愛媛県測量設計業協会	副会長
"	高橋政信	愛媛舗装協会	監事
"	二神久士	四国地質調査業協会愛媛支部	理事
"	飛鷹康志	愛媛県生コンクリート工業組合	副理事長
"	二神佳宏	愛媛県砕石工業組合	副理事長
※	"	豊田太一	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会 会長
"	"	白石春夫	(一社)愛媛県建築士事務所協会 会長
"	"	池内剛三	愛媛県造園緑化事業協同組合 理事長
"	"	越智光孝	愛媛県電気工事工業組合 理事長
"	"	櫻井健吾	愛媛県管工事協同組合連合会 会長
"	"	篠原正樹	(一社)日本塗装工業会愛媛県支部 支部長
"	"	亀田伸	愛媛県左官業組合連合会 会長
"	"	池田貞伸	愛媛県仕上工事業協同組合 理事長
"	"	中村政徳	愛媛県室内装飾事業協同組合 理事長
"	"	小倉耕介	(一社)愛媛県火薬類保安協会 副会長
"	"	寺尾保仁	(公社)愛媛県建築士会 会長

評議員	友 近 安	(公社)愛媛県浄化槽協会	副会長
"	高須賀 盛 満	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長
"	竹 田 一 義	愛媛県板金工業組合	理事長
"	藤 本 憲 昭	(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	支部長
"	吉 田 隆 敏	(一社)全国道路標識・標示業 四国協会愛媛県支部	支部長
"	蟻 塚 昌 洋	愛媛県法面工事業協同組合	理事長
"	菊 池 完 二	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長
"	二 宮 義 晴	(一社)愛媛県警備業協会	会長
専務理事	山 内 克 彦	(一社)愛媛県建設業協会	専務理事
監 事	西 山 周	(一社)愛媛県建設業協会	監事
"	青 木 俊 雄	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	佐 藤 隆 史	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長

※－新任

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

第 30 回通常総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 定足数・出席者数・議長の選任の報告
4. 議事録署名人の指名

_____ 藤本 幹事・ _____ 吉田 幹事

5. 議 事

- (1) 第 1 号議案 会員の入退会・内容変更の件…………… (P.29)
 - (2) 第 2 号議案 平成 28 年度事業報告承認の件 …………… (P.30～P.31)
 - (3) 第 3 号議案 平成 28 年度収支決算承認の件 …………… (P.32)
 - (4) 第 4 号議案 財産目録承認の件…………… (P.33～P.34)
 - (5) 第 5 号議案 平成 29 年度事業計画に関する件 …………… (P.35～P.36)
 - (6) 第 6 号議案 平成 29 年度収支予算に関する件 …………… (P.37)
 - (7) 第 7 号議案 加入団体の役員交替による媛建暴追協
 役員の補欠選任に関する件…………… (P.38～P.41)
 - (8) 第 8 号議案 顧問・参与の委嘱の件…………… (P.42)
6. 暴力団等の追放決議（案）の採択の件…………… (P.43)

省略

7. そ の 他
8. 閉会のことば

平成29年度事業計画（案）

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

自：平成29年4月1日

至：平成30年3月31日

暴力団対策法の施行と暴力団排除条例の普及に伴って、その効果は徐々にではあるが現れてきている。しかしながら、暴力団等反社会的勢力は、反面その活動や資金源獲得方法が巧妙化・地下化し、さらに分裂に伴う暴力団同士の抗争も懸念されるなど、社会に対し大きな不安と恐怖を与え続けている。また、建設産業に介入する暴力事案及び資金要求事案等も減少傾向にはあるものの、依然として後を絶たない現状であり、建設産業界にとってその予防と排除が引き続き重要な課題となっている。

このため当協議会としては、建設産業の健全な発展を目的として、これらの諸課題に適切に対応していく必要があり、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」と愛媛県暴力団排除条例の主旨等をもとに本年度事業として次の事業を実施する。

記

1. 会議等の開催

(1) 役員会の開催

役員会は必要に応じて適宜開催する。

(2) 通常総会の開催

通常総会は媛建産連総会時に開催する。

2. 暴力追放活動の推進

建設産業に介入する暴力事案と資金提供等要求に対して的確な対応を実施するため、対応策の周知徹底を図り、次のとおり暴力追放活動を推進する。

- (1) 暴力追放三ない運動の徹底
- (2) 巡回指導による介入暴力の予防と排除
- (3) 講演会の周知（不当要求防止責任者の新規及び更新講習）等による対応策の指導
- (4) 関係法令（暴力団対策法）の周知徹底

3. 関係機関、団体等との連絡、協調

関係機関、団体との連携を密にし、介入暴力対策の協議・検討及び暴力情報の収集・交換を図るため、次の活動を推進する。

- (1) 関係機関、団体等の暴排活動への積極的参加
- (2) 関係機関、団体等との研修会の開催
- (3) 媛建暴追協各団体等との研修会の開催

平成29年度収支予算書(案)

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

自:平成29年4月1日

至:平成30年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目		本年度予算額		前年度予算額		増・減△	備考
款	項	款	項	款	項		
繰越金		422		32,675		△ 32,253	
	繰越金		422		32,675	△ 32,253	
会費収入		4,213		0		4,213	
	会費収入		4,213		0	4,213	
資産収入		100		1,000		△ 900	
	受取利息		100		1,000	△ 900	
合 計		4,735	4,735	33,675	33,675	△ 28,940	

支出の部

(単位:円)

科目		本年度予算額		前年度予算額		増・減△	備考
款	項	款	項	款	項		
事務費		4,635		32,675		△ 28,040	
	通信費		4,635		32,675	△ 28,040	
法人税等		100		1,000		△ 900	
	法人税等		100		1,000	△ 900	
合 計		4,735	4,735	33,675	33,675	△ 28,940	

第7号議案

加入団体の役員交替による媛建暴追協役員の補欠選任に関する件

媛建暴追協役名	新任者氏名	退任者氏名	所属団体・役職名
幹事	豊田 太一	山下 知憲	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会 会長
〃	黒田 和夫	友近 安	(一財)愛媛県消防設備協会 理事長
〃	大城 一郎	三好 幹二	愛媛県土地改良建設協議会 副会長

※ 任期は、前任者の残任期間。

平成 28～29 年度 役員名簿

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会
平成 29 年 6 月 16 日現在

会 長	西 岡 義 則	(一社)愛媛県建設業協会	顧問会長・松山支部長
副会長	米 谷 方 利	(一社)愛媛県建設業協会	会長・新居浜支部長
"	黒 川 照勇喜	(一社)愛媛県建設業協会	理事・建築部会長
"	天 野 浩 司	(一社)愛媛県電設業協会	会長
"	土 居 仁	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会長
幹 事	中 畑 健 右	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・ 宇和島地方支部長
"	久 保 陽 生	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・上浮穴支部長
"	徳 永 安 清	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・農林土木部会長・ 今治支部長
"	井 原 伸	(一社)愛媛県建設業協会	理事・宇摩支部長
"	星 加 隆 夫	(一社)愛媛県建設業協会	理事・西条支部長
"	泉 慎 一	(一社)愛媛県建設業協会	理事・伊予支部長
"	大 野 彰 一	(一社)愛媛県建設業協会	理事・喜多支部長
"	藤 川 広 治	(一社)愛媛県建設業協会	理事・八幡浜支部長
"	山 本 初 市	(一社)愛媛県建設業協会	理事・西予支部長
"	羽 田 保 恵	(一社)愛媛県建設業協会	理事・南宇和支部長
"	松 本 純 一	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	竹 下 明 伸	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	大 野 二 郎	(一社)愛媛県測量設計業協会	会長

幹事	井原一民	愛媛舗装協会	会長
"	神野邦彦	四国地質調査業協会愛媛支部	支部長
"	花井秀裕	愛媛県生コンクリート工業組合	理事長
"	岡寛	愛媛県砕石工業組合	理事長
"	寺井政博	(公社)愛媛県浄化槽協会	会長
※	"	豊田太一	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会 会長
"	白石春夫	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長
"	池内剛三	愛媛県造園緑化事業協同組合	理事長
"	越智光孝	愛媛県電気工事工業組合	理事長
"	櫻井健吾	愛媛県管工事協同組合連合会	会長
"	篠原正樹	(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	支部長
"	亀田伸	愛媛県左官業組合連合会	会長
"	池田貞伸	愛媛県仕上工事業協同組合	理事長
"	中村政徳	愛媛県室内装飾事業協同組合	理事長
"	小倉耕介	(一社)愛媛県火薬類保安協会	副会長
"	寺尾保仁	(公社)愛媛県建築士会	会長
"	高須賀盛満	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長
"	竹田一義	愛媛県板金工業組合	理事長
"	藤本憲昭	(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	支部長

幹事	吉田隆敏	(一社)全国道路標識・標示業 四国協会愛媛県支部	支部長	
"	蟻塚昌洋	愛媛県法面工事業協同組合	理事長	
"	菊池完二	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長	
"	二宮義晴	(一社)愛媛県警備業協会	会長	
"	一柳勉	愛媛県石材組合連合会	会長	
"	越智昇二	協同組合愛媛県鉄構工業会	理事長	
"	大和正年	愛媛県設備設計事務所協会	会長	
"	吉岡通伸	愛媛県鉄筋業協同組合	理事長	
※	"	黒田和夫	(一財)愛媛県消防設備協会	理事長
"	高山康人	愛媛県森林土木建設業協会	会長	
※	"	大城一郎	愛媛県土地改良建設協議会	副会長
"	菊野先一	愛媛県コンクリート製品協会	会長	
"	城市静男	愛媛型枠工事業協同組合	理事長	
"	織田剛	西日本建設業保証(株)愛媛支店	支店長	
専務理事	山内克彦	(一社)愛媛県建設業協会	専務理事	
監事	西山周	(一社)愛媛県建設業協会	監事	
"	青木俊雄	(一社)愛媛県電設業協会	副会長	
"	佐藤隆史	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長	

※-新任

第8号議案

顧問、参与の委嘱について(案)

規約第5条第7項及び第8項による

	役職名	氏名	所属役職名
※	顧問	中川純市	愛媛県警察本部刑事部長
※	〃	樋口志朗	愛媛県土木部長
	〃	橋本珠樹	愛媛県土木部土木管理局長
※	参与	水本誠	愛媛県警察本部刑事部参事官(組織犯罪対策課長)
	〃	秦恭裕	愛媛県土木部土木管理局土木管理課長
※	〃	荒井仁志	愛媛県警察本部警備部参事官(公安課長)

※印:交替者

【交替の理由】

- (1) 中川純市氏は、平成29年3月23日付異動により、前顧問 台野 寿氏の後任者
- (2) 樋口志朗氏は、平成29年4月1日付異動により、前顧問 頼木清隆氏の後任者
- (3) 水本 誠氏は、平成29年3月23日付異動により、前参与 新崎雄二氏の後任者
- (4) 荒井仁志氏は、平成29年3月23日付異動により、前参与 加藤 泰氏の後任者

暴力団等反社会的勢力の追放決議(案)

われわれ愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会は、暴力の脅威と不安を一掃し、建設産業の健全な発展向上と、真に明るい地域社会の実現に寄与するため、愛媛県暴力団排除条例の趣旨に則り、警察をはじめ、県当局及び市町、暴力追放推進センターなど関係機関との連携を密にして一致団結して次の事項を執行し、建設産業から暴力団等反社会的勢力の徹底的追放に邁進することを宣言する。

記

- 一、暴力団等反社会的勢力の企業並びに工事への関与など、取引を含めた一切の関係遮断を徹底する。
- 一、公共事業に対する暴力団等反社会的勢力からの不当要求があった時は、発注者等の関係機関に通報するとともに、下請参入をさせないよう関係機関との連携を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力との裏取引や資金提供を行わず、警察等の外部専門機関との連携を密にして被害の防止を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力からのあらゆる不法・不当な要求に対しては、組織的対応によりこれを断固拒否し、すみやかに警察に通報するとともに、有事における民事と刑事の法的対応を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力からの不当な要求に対する被害を未然に防止するため、当協議会傘下団体の会員企業に対応体制を整備し、「不当要求防止責任者」を選任・更新するよう推進する。

右決議する。

平成二十九年六月十六日

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

愛媛県建設産業団体連合会 第32回通常総会
愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会 第30回通常総会
御 来 賓 名 簿

【愛媛県】	愛媛県知事	中 村 時 広	様
【愛媛県議会】	議 長	毛 利 修 三	様
【愛媛県】	土木部長	樋 口 志 朗	様
	土木部土木管理局長	橋 本 珠 樹	様
	土木部土木管理局土木管理課長	秦 恭 裕	様

懇親会不参加

【愛媛県警察本部】			
	刑事部参事官（組織犯罪対策課長）	水 本 誠	様
	警備部参事官（公安課長）	荒 井 仁 志	様
【(公財)愛媛県暴力追放推進センター】			
	専務理事	新 崎 雄 二	様

愛媛県建設産業団体連合会 会員名簿

【平成29年6月16日現在】

会員	会員名	役職名	代表者名	所在地	電話番号	支部部会数	構成員数	事務局長	
1号	(一社)愛媛県建設業協会	会長	米谷 方利	〒790-0903 松山市東野六丁目5番5号	089-943-5324	12支部・4部会	521社	関谷 慎吾	
2号	(一社)愛媛県電設業協会	会長	天野 浩司	〒790-0002 松山市二番町四丁目5番地4(松山ビル2F)	089-931-5598		90社	中川 敬三	
	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会長	土居 仁	〒790-0066 松山市宮田町188-8(グランディア宮田)	089-945-8130		46社	上城戸一豊	
3号	(一社)愛媛県測量設計業協会	会長	大野 二郎	〒790-0003 松山市三番町四丁目4-7(松山建設会館2F)	089-931-8388	3支部	32社	好岡 正人	
	愛媛舗装協会	会長	井原 一民	〒790-0903 松山市東野六丁目5番5号	089-921-8613		14社	菅 隆夫	
	四国地質調査業協会 愛媛支部	支部長	神野 邦彦	〒790-0036 松山市小栗5丁目6-29	089-947-0270		25社	大石 恭司	
	愛媛県生コンクリート工業組合	理事長	花井 秀裕	〒790-0951 松山市天山3丁目8-20	089-948-1705	5協同組合	53社	山内 正吾	
	愛媛県砕石工業組合	理事長	岡 寛	〒790-0003 松山市三番町四丁目4-7(松山建設会館3F)	089-945-4637	3支部	16社	渡部陽一郎	
	(公社)愛媛県浄化槽協会	会長	寺井 政博	〒790-0063 松山市辻町2番31号	089-925-2661	9支部	528社	藤田 光広	
4号	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長	白石 春夫	〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5(建築士会館)	089-945-5200	3支部	157社	黒河 孝俊	
	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会長	豊田 太一	〒790-0966 愛媛県松山市立花1丁目9番(アジア店装ビル3F 301-A号)	089-947-2624	3支部	76社	岡田 忠信	
	愛媛県造園緑化事業協同組合	理事長	池内 剛三	〒791-0221 東温市上村字上河原甲398-1	089-955-0282	8支部	134社	宮内 佑	
	愛媛県電気工事工業組合	理事長	越智 光孝	〒790-0003 松山市三番町四丁目7番地7	089-931-3011	12支部	734社	大内 史	
	愛媛県管工事協同組合連合会	会長	櫻井 健吾	〒790-0811 松山市本町7丁目2(愛媛県本町ビル)	089-946-5550	13組合	308社	遠藤 佳春	
	(一社)日本塗装工業会 愛媛県支部	支部長	篠原 正樹	〒790-0921 松山市福音寺町230番地	089-976-7050		62社	永原 貴美	
	愛媛県左官業組合連合会	会長	亀田 伸	〒790-0052 松山市竹原町1丁目10-14 (5M第一ビル201号)	089-909-3977	11支部	151社	力石 洋子	
	愛媛県仕上工事業協同組合	理事長	池田 貞伸	〒791-8021 松山市六軒家町3番20号(錦タガ2F)	089-926-2067		35社	上田 佳奈	
	愛媛県室内装飾事業協同組合	理事長	中村 政徳	〒790-0001 松山市一番町一丁目14-10(井手ビル3F)	089-943-6834	3支部	156社	岡本ゆかり	
	(一社)愛媛県火災類保安協会	会長	中畑 健石	〒790-0903 松山市東野六丁目5番5号	089-943-4889	16支部	600社	山内 克彦	
	(公社)愛媛県建築士会	会長	寺尾 保仁	〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5(建築士会館)	089-945-6100	10支部	1,569名	大西 勝秀	
	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長	高須賀盛満	〒791-0244 松山市水尻町46-23	089-993-6388		21社	栗原奈々恵	
	愛媛県板金工業組合	理事長	竹田 一義	〒791-1102 松山市来住町1294番地3	089-993-6120	8支部	86社	高岡 富茂	
	(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部 愛媛県事務所	支部長	藤本 憲昭	〒790-0002 松山市二番町四丁目5-4(松山ビル2F 日特建設(株)松山営業所内)	089-946-0771		8社		
	(一社)全国道路標識・標示業四国協会 愛媛県支部	支部長	吉田 隆敏	〒790-0035 松山市藤原2丁目1-26	089-946-0359		13社	松岡 宏明	
	愛媛県法面工事業協同組合	理事長	蟻塚 昌洋	〒791-8067 松山市古三津5-8-10-305	089-951-6456		11社	金子 昭	
	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長	菊池 完二	〒790-0878 松山市勝山町2丁目3-1(建設国保ビル内)	089-943-5525		1,426社	芳野真寿夫	
	(一社)愛媛県警備業協会	会長	二宮 義晴	〒790-0001 松山市一番町3丁目3-5(正和ビル4F)	089-931-4334		81社	中田 武彦	
	準会員	愛媛県石材組合連合会	会長	一柳 勉	〒793-0003 西条市ひうち3-21(いよせき院内)	0897-55-1414	6支部	44社	白木 秀典
		協同組合愛媛県鉄構工業会	理事長	越智 昇二	〒791-0213 東温市牛淵横畑1094-1	089-964-9471		39社	岡本 勇治
		愛媛県設備設計事務所協会	会長	大和 正年	〒790-0951 松山市天山1丁目12-12	089-932-7799		7社	土居 香
愛媛県鉄筋業協同組合		理事長	吉岡 通伸	〒791-3163 伊予郡松前町徳丸1161-5(南山本鉄筋工業内)	089-984-3882		19社	山本 信二	
(一財)愛媛県消防設備協会		理事長	黒田 和夫	〒790-0811 松山市本町七丁目2番地(愛媛県本町ビル2F)	089-996-7141		262社	渡部 秋知	
愛媛県土木施工管理技士会		会長	久保 陽生	〒790-0903 松山市東野六丁目5番5号	089-931-7881	13支部	3,527名	宇高 史範	
愛媛県森林土木建設業協会		会長	高山 康人	〒790-8582 松山市三番町四丁目4-1(愛媛県森林組合連合会内)	089-941-0164		24団体	向井 文能	
愛媛県土地改良建設協議会		副会長	大城 一郎	〒790-0064 松山市愛光町1-24(県土連ビル)	089-927-7036		16団体	恒岡 和佳	
愛媛県コンクリート製品協会		会長	菊野 先一	〒790-0067 松山市大手町一丁目8-8	089-941-2110		10社	品川 達哉	
愛媛型枠工事業協同組合		理事長	城市 静男	〒790-0036 松山市小栗7-3-36	089-943-2244		18社	山崎 哲利	
賛助会員	西日本建設業保証(株) 愛媛支店	支店長	織田 剛	〒790-0001 松山市一番町三丁目3-3(菅井ニッセイビル7F)	089-941-4660				
	(独)勤労者退職金共済機構建退共 愛媛県支部	支部長	米谷 方利	〒790-0903 松山市東野六丁目5番5号	089-943-5406		2,486社	関谷 慎吾	
	建設業労働災害防止協会 愛媛支部	支部長	米谷 方利	〒790-0903 松山市東野六丁目5番5号	089-943-5330	13分会・9団体	711社+9団体	永原 徹	
	(公財)建設業福祉共済団 愛媛県支部	支部長	米谷 方利	〒790-0903 松山市東野六丁目5番5号	089-943-5324	12支部	671社	関谷 慎吾	

※各団体傘下会員数には、若干誤差がある。